# 第 169 回全国都道府県議会議長会定例総会会議録

令和3年7月14日

全国都道府県議会議長会

# 第 169 回全国都道府県議会議長会定例総会会議録

第 169 回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

# 第 169 回全国都道府県議会議長会定例総会出席者 (オンライン開催)

令和 3 年 7 月 14 日

北海道議会議長 君 小 畑 保 則 青森県議会議長 三 君 三 橋 岩手県議会議長 関 根 敏 伸 君 秋田県議会議長 柴 田 正 敏 君 宮城県議会議長 Ш 光次郎 君 石 山形県議会議長 坂 貴美雄 君 本 福島県議会議長 太 田 光 秋 君 東京都議会議長 Ш 良 君 石 神奈川県議会議長 小 島 健 君 千葉県議会議長 信 田 光 保 君 茨城県議会議長 常 井 洋 治 君 栃木県議会議長 呵 部 寿 君 埼玉県議会議長 木 下 高 志 君 群馬県議会議長 君 井 田 泉 山梨県議会議長 桜 本 広 樹 君 長野県議会議長 宮 本 衡 司 君 新潟県議会議長 藤 純 君 佐 愛知県議会議長 坂 憲 君 田 治 三重県議会議長 青 木 謙 順 君 静岡県議会議長 沢 君 宮 正 美 岐阜県議会議長 藤 君 佐 武 彦 富山県議会議長 五十嵐 務 君 石川県議会議長 出 勉 君 向 福井県議会議長 紀 君 鈴 木 宏 京都府議会議長 谷 寬 君 菅 志 大阪府議会議長 鈴 木 憲 君

兵庫県議会副議長 谷  $\Box$ 俊 介 君 奈良県議会議長 義 雄 君 荻 田 和歌山県議会議長 森 礼 子 君 滋賀県議会議長 博 明 君 富 田 広島県議会議長 中 本 隆 志 君 岡山県議会議長 神 宝 謙 君 鳥取県議会議長 博 長 君 内 田 島根県議会議長 中 八洲男 君 田 香川県議会議長 君 + 河 直 徳島県議会議長 岩 丸 正 史 君  $\stackrel{-}{\longrightarrow}$ 高知県議会議長 英 君 森 田 愛媛県議会議長 中 畑 保 君 福岡県議会議長 田 章 君 秋 大分県議会議長 御手洗 吉 生 君 佐賀県議会議長 木 卓一郎 君 藤 長崎県議会議長 智 本 徳 君 坂 宮崎県議会議長 中 野 君 則 熊本県議会議長 小早川 宗 弘 君 三 鹿児島県議会議長 田之上 耕 君 沖縄県議会議長 嶺 昇 君 赤

> ほか事務局出席者 1名 総 員 47名

第 169 回全国都道府県議会議長会定例総会記事

#### 第 169 回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(令和3年7月14日午後1時30分) ※本会議の記事内容詳細は別途速記録参照

#### 1 開 会

青木信之全国都道府県議会議長会事務総長が開会を告げるとともに、オンライン出席上の注意事項について説明した。

#### 2 会長職務代理者あいさつ

全国都道府県議会議長会会長職務代理者の中本隆志広島県議会議長が、あいさつを述べた。

#### 3 来賓あいさつ

青木事務総長が菅義偉内閣総理大臣及び武田良太総務大臣のメッセージを披露した。

#### 4 新任正副議長紹介

中本会長職務代理者が令和2年1月29日開催の第165回定例総会以降に就任した 正副議長を配付資料「新任正副議長名簿」により紹介した。

その後、議事に先立ち、中本会長職務代理者が副会長の十河直香川県議会議長を総会副議長に指名した。

#### 5 議事

#### (1) 令和2年度決算の認定

#### ①会務及び会計報告

青木事務総長が報告を行った。

#### ②会計監査報告

監事を代表して神宝謙一岡山県議会議長が会計監査報告を行ったのち、採決の 結果、全会一致をもって会務報告及び会計報告ともに承認された。

#### (2)議案審議

#### ①役員会提出議案

役員会提出の6件の決議案のうち、「地方議会のデジタル化推進に関する決議 案」に関する都道府県議会デジタル化推進本部における取りまとめ経緯等を同推 進本部の本部長を務める坂田憲治愛知県議会議長が説明するとともに、残る5件 の決議案の主な内容を青木事務総長から説明したのち、採決の結果、全会一致を もって原案のとおり決定した。

その後、宮沢正美静岡県議会議長が「梅雨前線に伴う大雨による土石流災害に 関する決議」の可決に対する御礼と全国から被災地への支援に対する御礼の発言 を行った。

#### ②各委員会提出議案

各委員会提出の「令和4年度政府予算編成並びに施策に関する提言(案)」について、各委員会の委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告したのち、採決の結果、全会一致をもって委員長報告のとおり決定した。

#### (3) 本会会則の一部改正

青木事務総長が内容について説明した後、採決の結果、全会一致をもって原案 のとおり決定した。

#### (4)役員等の選任

#### ①役員選考委員会委員長報告

#### ②会長・副会長の選任

役員選考委員会委員長の田中八洲男島根県議会議長が、同日事前にオンラインで開催した役員選考委員会において正副会長候補者として次の議長を推薦することを全会一致で決定した旨述べ、採決の結果、全会一致をもって役員選考委員会委員長報告のとおり選任することを決定した。

会 長 正敏秋田県議会議長 柴 田 副会長 小 畑 保則北海道議会議長 IJ 関根 敏伸岩手県議会議長 宮本 衡 司長野県議会議長 IJ 武彦岐阜県議会議長 IJ 佐藤 藤本 百男兵庫県議会議長 IJ IJ 柳居 俊学山口県議会議長 中 畑 保一愛媛県議会議長 IJ 坂 本 智徳長崎県議会議長 IJ

#### ③新会長あいさつ

新会長の柴田正敏秋田県議会議長があいさつを述べたのち、総会議長を交代した。

その後、理事・監事の選任に先立ち、柴田会長が副会長の小畑保則北海道議会 議長を以後の総会副議長に指名した。

#### ④理事・監事の選任

理事、監事については、各ブロック又は組合せブロックから互選の結果が連絡 されていることから、青木事務総長から次のとおり報告したのち、採決の結果、 全会一致をもって、事務総長報告のとおり選任することを決定した。

理 事	北海道東北ブロック	坂	本	貴美	€雄	Щ	形	県	議	会	議	長
"	関東ブロック	佐	藤		純	新	潟	県	議	会	議	長
IJ	東海北陸ブロック	青	木	謙	順	三	重	県	議	会	議	長
IJ	近畿ブロック	菅	谷	寛	志	京	都	府	議	会	議	長
IJ	中国ブロック	神	宝	謙	_	岡	Щ	県	議	会	議	長
IJ	四国ブロック	森	田	英	$\vec{-}$	高	知	県	議	会	議	長
IJ	九州ブロック	中	野		則	宮	崎	県	議	会	議	長

監事 北海道東北・関東ブロック 三橋 一三 青森県議会議長 『 東海北陸・近畿ブロック 向 出 勉 石川県議会議長 『 中国・四国・九州ブロック 中本 隆 志 広島県議会議長

#### ⑤委員長・副委員長の選任

各委員会の正副委員長については、各ブロックから互選の結果が連絡されていることから、青木事務総長から次のとおり報告したのち、採決の結果、全会一致をもって事務総長報告のとおり選任することを決定した。

#### 地方自治委員会

委員長 赤嶺 昇沖縄県議会議長

副委員長 常井 洋治 茨城県議会議長

#### 社会文教委員会

委員長 阿部 寿一栃木県議会議長

副委員長 鈴 木 憲 大阪府議会議長

#### 経済産業委員会

委員長 五十嵐 務富山県議会議長

副委員長 石川 光次郎 宮城県議会議長

#### 国土交通委員会

委員長 富田 博明滋賀県議会議長

副委員長 信 田 光 保 千葉県議会議長

# 岩丸 正史徳島県議会議長

#### 農林水産環境委員会

委員長 田中 八洲男島根県議会議長

副委員長 太 田 光 秋 福島県議会議長 " 宮 沢 正 美 静岡県議会議長 " 藤 木 卓一郎 佐賀県議会議長

#### 6 次期定例総会開催地議長あいさつ

次期定例総会(10月28日、第170回)開催地である香川県の十河直議長があいさつを述べた。

#### 7 報告

#### (1) 都道府県議会デジタル化専門委員会報告書について

青木事務総長が、本年6月に都道府県議会デジタル化専門委員会が取りまとめた 報告書について報告した。

#### (2) 自民党総務部会「地方議会の課題に関するPT」提言に係る動向について

青木事務総長が、自由民主党総務部会「地方議会の課題に関するPT」提言に係る動向について報告した。

#### (3) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の改正について(概要)

青木事務総長が、本年6月に成立し、同月 16 日に公布、施行された政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の改正の概要について報告した。

#### (4) 地方で開催する定例総会における懇談会について

青木事務総長が、本年7月7日に開催した役員会において決定された「地方で開催する定例総会における懇談会のあり方に関する見直し方針」について報告した。

#### 8 閉 会

以上により閉会した。(午後2時31分)

第 169 回全国都道府県議会議長会定例総会議事録(速記録)

令和3年7月14日(水) 午後1時30分 開 会

# 開 会

**〇全国議長会事務総長**(青木 信之君)全国都道府県議会議長会事務総長 の青木でございます。

定刻となりましたので、ただいまより、第 169 回全国都道府県議会議長 会定例総会を開会いたします。

47 都道府県議会をオンラインで結んでの開催となりました。まず、ご 出席の皆様に2点お願いがございます。まず、1点目ですが、通信障害 が発生することなく、本総会の議事が円滑に進行できるようにするため、 正副会長及び次の発言予定者3名以外の方は映像を非表示としていただ きますようお願いいたします。本総会の議事次第も共有させていただい ておりますので、ご参照いただければと存じます。次に、2点目ですが、 ご発言の際のみマイクをオンにしていただき、それ以外の時はミュート の状態にしていただきますようお願いいたします。

それでは、副会長、岡山県さん、静岡県さん、高知県さん以外の方は、 映像を非表示としていただきますよう、お願い申し上げます。

# 会長職務代理者あいさつ

- **〇全国議長会事務総長**(青木 信之君) それでは、中本会長職務代理者よりご あいさつをいただき、あいさつののちは会議の進行をお願いいたします。
- **〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)皆さま、こんにちは。会長職務代理 者の広島県議会議長、中本隆志でございます。第169回定例総会の開会に当たり、 私から一言ごあいさつを申し上げます。

まず、この度、静岡県熱海市で発生した大規模な土石流は、現時点に おいても多数行方不明の方々がおられるなど、甚大な被害をもたらしま した。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれ た方々にお見舞いを申し上げます。

本日の定例総会は、政府が東京都に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令したことを受け、初となる、オンラインでの開催とさせていただきました。公務ご多忙の中にも関わらず、46名の正副議長の皆様にご出席を賜り、感謝を申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染症の感染が再び拡大している中、医療従事者をはじめ関係者の方々が日々奮闘しておられることに、この場をお借りして深く感謝と敬意を表します。

また、感染症により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとと もに、感染された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

感染症の克服に向けた大きな一手として、ワクチンに対する期待が寄せられております。 菅総理が目標に掲げている希望者へのワクチン接種の早期完了に向け、国と地方が一体となって取組を進めていただきたく存じます。

一方、感染症との闘いが長期化する中、国民の皆様は自粛生活を余儀なくされ、観光客の減少、各種イベントの中止や延期、感染症による事業縮小等により、飲食、観光、小売など様々な分野で経営や雇用が厳しい状況に追い込まれております。

政府に対しまして、コロナ対策と地域経済の活性化を両立させるための地方団体の取組に対し、一層の支援と協力を求める必要があります。

さて、本会では、地方議会の意思決定機関としての位置付けや議員の職務等を明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を重要かつ喫緊の課題とし、今日まで取り組んでまいりました。

本年4月に、自由民主党総務部会の「地方議会の課題に関するPT」が取りまとめた提言においては、地方議会の意思決定機関としての位置付け、議員の職務等の明確化につきまして、政府に対し、令和5年の統一地方選挙までに地方自治法で明確化すべきことを提言いただき、その実現に向けて大きく前進いたしました。

後ほど選任される新会長をはじめ、新役員の皆様におかれましては、 引き続きその実現に向けたお取組をお願い申し上げるとともに、短い期 間ではありましたが、会長職務代理者在任中における皆様方のご厚誼に、心から御礼を申し上げて、私からのごあいさつとさせていただきます。

# 来賓あいさつ

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)次に、来賓からのごあいさつを賜わりたいと存じます。

本日は、菅義偉内閣総理大臣、武田良太総務大臣から、メッセージを戴いております。事務総長にメッセージを披露させます。

**〇全国議長会事務総長**(青木 信之君)まず、菅内閣総理大臣のメッセージを代読 させていただきます。

第 169 回全国都道府県議会議長会定例総会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

まず、7月1日からの大雨により、お亡くなりになった方々に改めて哀悼の意を表すとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。政府としては、引き続き、救助、捜索と被災者支援に全力を尽くしてまいります。

さて、都道府県議会議長の皆様には、日頃から各都道府県の議会の代表として、 地域社会の発展や住民福祉の向上にご尽力されていることに、心から敬意を表し ます。

また、日々、新型コロナウイルス感染症対策に力を尽くしていただいておりますことに、感謝と御礼を申し上げます。全国の津々浦々でワクチン接種の加速化が進んでいます。自治体や医療などの関係者のご尽力により、いまや、世界でも、最も早いスピードで接種が行われているとも言われています。引き続き、国と地方が一体となって、希望する全ての方が一日も早く接種できるよう取り組み、安心して暮らせる日常を取り戻していきたいと思います。

政府としては、まずは新型コロナ対策に最優先で取り組みながら、特に、グリーン社会の実現、デジタル化の加速、活力ある地方創り、子供を産み育てやすい社会の実現の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を目指してまいります。

議長の皆様におかれましては、今後とも地方自治の推進に力を発揮されますこ

とをご期待申し上げるとともに、国が進める諸政策へのご理解、ご協力を改めて お願い申し上げます。

令和3年7月14日、内閣総理大臣、菅 義偉。

菅内閣総理大臣からのメッセージを代読させていただきました。

続きまして、武田総務大臣からのメッセージを代読させていただきます。

まず、はじめに、7月1日からの大雨によりお亡くなりになられた方々に哀悼 の意を捧げますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

消防庁では、静岡県熱海市に緊急消防援助隊を派遣し、救助活動に取り組んでいるところであり、引き続き早期の復旧に向けた対応に全力で取り組んでまいります。

さて、第 169 回全国都道府県議会議長会定例総会のご開催、誠におめでとうご ざいます。

都道府県議会議長の先生方におかれましては、日頃より地域の発展にご貢献いただき、深く敬意を表します。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、全国すべての市区町村が、希望する高齢者に対し、7月末までに2回目の接種を終了する見込みとなりました。

総務省では、地方との連携を一層強化するため、従来の地方支援本部を拡充して、新型コロナウイルス感染症対策等地方連携推進本部を設置するとともに、体制も強化し、地方連携総括官を長とする地方連携推進室を設置いたしました。引き続き、ワクチン接種等に向けた地方公共団体支援に総力を挙げて取り組んでまいります。

さて、社会全体のデジタル変革に向けては、住民に身近な行政サービスを担う 地方公共団体のご協力が何よりも重要です。

行政のデジタル化の鍵であるマイナンバーカードは、政府として令和4年度末 にほぼ全国民に行き渡ることを目指して取組を進めております。

皆様のご協力をはじめ、カード未取得者への申請書の個別送付、マイナポイント事業の対象期間等の拡充、私や副大臣、政務官による企業等への働きかけなどによりまして、有効申請受付数の累計は6月初旬に、5,000万枚を超えました。さらなる普及に向けたご協力をお願いいたします。

今国会では、地方公共団体情報システム標準化法が成立しました。今後は、令和7年度を目標に、地方公共団体がクラウド活用を原則とした標準準拠システムに円滑に移行できるよう財源面を含め支援してまいります。

地方の一般財源総額については、先月閣議決定された骨太の方針において、令和4年度から3年間、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされました。今後とも骨太の方針に沿って、地方税、地方交付税などの一般財源総額をしっかりと確保してまいります。

令和3年度の地方税制改正においては、自動車税 環境性能割の税率区分の見直 しのほか、地方税共通納税システムの対象税目の追加などを行ったところです。 引き続き、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小 さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいります。

減少著しい消防団員の確保に向け、消防団員の処遇改善を図ってまいります。 4月に、検討会の報告を踏まえ、標準額について、団員階級の年額報酬は36,500 円、災害時の出動報酬は1日あたり8,000円などとする報酬等の基準を定めました。今後、各市町村が処遇改善を進める上で、必要な財政措置を講じてまいりますので、市町村のサポートをお願いいたします。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますのご発展と、皆様方のご健康とご 活躍をお祈り申し上げます。

令和3年7月14日、総務大臣、武田良太。

武田総務大臣のメッセージを代読させていただきました。以上でございます。

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)ありがとうございました。

# 新任正副議長紹介

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)次に、昨年1月29日に開催されました第165回定例総会後に、ご就任されました正副議長さんは、お手元に配付しております新任正副議長名簿のとおりであります。よろしくお願いいたします。

次に、議事に先立ち、本総会の副議長を十河直香川県議会議長さんにお願いいたします。

# 議事

# (1) 令和2年度決算の認定

○全国議長会会長職務代理者(中本 隆志君) それでは、日程に従い議事に入ります。(1)「令和2年度決算の認定」を議題といたします。

まず、本会の会務報告及び決算について、事務総長から説明させることといたします。

**〇全国議長会事務総長**(青木 信之君)資料1-1、令和2年度の会務報告の概要版をご覧いただければと存じます。

1頁、総会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、7月、10月及び1月のいずれの定例総会も会議の開催に代えて書面協議を実施し、その上で、会則第17条第1項の規定に基づく専決を行い、同条第2項に規定に基づき専決の経過及び結果を議長各位に通知させていただきました。

2頁、役員会は、7月、9月、10月、1月の4回開催し、そのうち7月及び10月の2回は、いずれも委員会の開催日に日程を変更して開催いたしました。なお、1月の役員会は緊急事態宣言が11都府県を対象に発令されていること等を考慮し、オンラインで開催いたしました。

地方自治委員会など5つの委員会については、定例総会前の7月及び10月に開催し、定例総会に提出する提言案を決定いただきました。

3頁の地方六団体としての活動についてですが、10月19日に田中英夫会長をは じめ、地方六団体の代表が、「新たな時代に対応した地方創生の実現に関する提 言」について要請を実施してございます。また、「骨太の方針の策定等について」 など7件の共同要望、声明を行い、地方の声をアピールさせていただきました。

同じく3頁の議会三団体としての活動についてですが、本会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会の共催で、11月18日に活気ある地方議会を目指す全国大会を開催し、大会決議を採択し、来賓として出席いただきました総務大臣、衆参両院の総務委員会委員長、各政党代表者にアピールをさせていただきました。

4頁、都道府県議会デジタル化推進本部及び専門委員会でございますが、都道 府県議会のデジタル化に関する方策を検討し、国に働きかけていくための体制整 備が必要であることから、都道府県議会デジタル化推進本部及び専門委員会を設 置いたしました。設置当時の推進本部の本部長は、愛知県議会議長の神戸洋美副会長、現在は同じく愛知県議会議長の坂田憲治副会長でございます。推進本部、 有識者から成る専門委員会が、それぞれ資料に記載のとおり開催されたところで ございます。

4頁の一番下から9頁にかけての政府、政党関係は、国と地方の協議の場、第 32次地方制度調査会、総務省「地方議会・議員のあり方に関する研究会」、自由 民主党の総務部会など、会長又は副会長に出席いただき、本会の意見を陳述いた だいた会議等をまとめたものでございます。

9頁、会長又は副会長において、地方議会の位置付け等の早期実現を求める決議等について、政党幹部等への要請を行ったほか、役員会及び各委員会において、 定例総会議決事項についての要請活動を実施したところでございます。

会務報告に係るご説明は以上のとおりでございます。続きまして、資料1-2に基づき、会計報告に係るご説明をさせていただきます。

2頁と3頁が令和2年度一般会計歳入歳出決算の全体像でございます。令和2年度決算の特徴は2点ございます。まず、1点目として、経費節減を図るため、本会事務局の資料室、会議室を都道府県会館に返還することとし、執務室内に書庫を設置するなど、事務室のレイアウト変更を行う経費を支出するための補正予算を編成させていただきました。2点目は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、定例総会を書面協議に変更し、役員会や都道府県議会議員研究交流大会をオンラインで開催したこと等によりまして、3頁の一番右側の列に記載のとおり、不用額が生じたところでございます。

3頁の一番下の欄外ですが、歳入歳出差引残高 3,551 万円余でございますが、 決算をご承認いただきましたならば、この残高のうち、2,200 万円を財政調整積立 金に決算剰余金として繰り出し、残る 1,351 万円余を令和 3 年度一般会計への繰 越金とすることを考えてございます。令和元年度は、約 3,300 万円を財政調整積 立金から取り崩したということもあり、令和 2 年度は財政状況の改善が見られた ということでございます。

4頁以降は、歳入の内訳でございます。第1款、都道府県からの分担金は前年度と同額の2億9,000万円余でございます。

5 頁上段の第3款、繰入金でございますが、各種経費の節減努力等により、財

政調整積立金会計からの繰り入れはございません。

6頁、第5款の諸収入ですが、雑入で 116 万円の収入不足額となっております。 これは、地方総会の際に開催している懇談会負担金及び都道府県議会議員研究交 流大会の交流会負担金を一般会計で受け入れているのですが、令和2年度は新型 コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、懇談会を開催しなかったことにより、 負担金の受け入れがなくなり、収入に不足が生じたものでございます。

7頁以降は歳出の内訳でございます。第1款の会議費の総会費は、3回の定例 総会の開催が書面協議になったこと等により、また、役員会費、委員会費では、 経費節減等により、不用額が発生しました。

8頁の交流大会経費ですが、オンライン開催としたこと等により不用額が発生 しております。

9頁、第2款の調査活動費は、各ブロックで開催する議長会議が書面開催となったこと等による旅費の減、図書購読代等の節減、自動車借上料の減により、不用額が369万円余発生しております。

10 頁の研究費は、各都道府県議会事務局職員を対象とした研修会等に要する経費でございますが、中止やオンライン開催により不用額が生じております。

同じく 10 頁の議会運営研究費ですが、当初予算で見込んでおりませんでした三議長会共催の活気ある地方議会を目指す全国大会を開催したことに伴いまして、若干の不足額が生じております。

11 頁、表彰費は、永年勤続議員表彰の記念品を見直すことにより、経費節減を行っております。

12 頁、第3款の管理費ですが、退職者の発生や残業代の縮減により、給料、職員手当が縮減され、さらにはコピー機の契約を見直したことなどにより 1,700 万円余の不用額が生じております。なお、事務室レイアウト変更に伴う経費支出のため、当初予算額から1千万円の増額補正を行い、所要の支出を行っております。

13 頁、第4款の事務所費ですが、事務室内にありました資料室、会議室を都道府県会館へ返還したことにより、事務室面積が縮小したため、事務室使用料につきましては令和3年度以降、対前年比で年間600万円程度の減額を見込んでおります。

14 頁、繰出金ですが、将来の職員の退職手当支給のため退職手当積立金会計へ

積立てることとしており、予算額と同額の1,000万円を繰り出しております。

以上が一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

15 頁、財政調整積立金会計歳入歳出決算ですが、一般会計への繰出金等はありませんでした。したがいまして、歳入歳出差引額は、歳入と同額の2億 1,933 万円余を令和3年度に繰り越すこととしております。

なお、一般会計の決算剰余金については、令和2年度決算を承認いただいた後、 令和3年度に繰り入れさせていただきたいと考えてございます。

最後の 16 頁、事務局職員退職手当積立金会計歳入歳出決算ですが、退職者 3 名に対しまして、退職金 3,335 万円余を支給してございます。これにより、歳入歳出差引額に記載のとおり、1 億 2,289 万円余を令和 3 年度に繰り越すこととしております。

説明は以上でございます。

- **○全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)次に、監事を代表されまして、神宝 謙一岡山県議会議長さんから、会計監査の結果についてご報告をお願いすること といたします。よろしくお願いいたします。
- ○岡山県議会議長(神宝 謙一君)岡山県議会議長の神宝謙一でございます。監事は、新潟県の佐藤議長さん、大阪府の鈴木議長さん、それに私の3名でございますが、代表いたしまして、私から会計監査の経過並びに結果について、報告いたします。

本年の監査は議会日程等の都合上、個別に実施し、私ども岡山県は6月18日に ウェブ会議により実施いたしました。

当日は、まず、令和2年度全国都道府県議会議長会会務報告、続いて一般会計 歳入歳出決算、財政調整積立金会計歳入歳出決算、事務局職員退職手当積立金会 計歳入歳出決算について事務局から説明を聴取いたしました。その後、6月23日 に新潟県さん、6月28日に大阪府さんにおいてそれぞれ監査が実施されました。

その結果、各会計はいずれも適正に執行されており、関係諸帳簿並びに証拠書類の整理も良好でしたので、今回報告されております各決算は適正であると確認いたしました。

以上簡単ではございますが、令和2年度会計監査の経過と結果についての報告 といたします。 **〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)ありがとうございました。

ただいまの会務報告及び決算の説明並びに監査結果の報告につきまして、ご質疑、ご意見等がございましたらご発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

**○全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)ご質疑等がないようでありますので、 お諮りいたします。令和2年度会務及び会計報告は、いずれも承認することにご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)ご異議ないものと認めます。よって、 令和2年度会務及び会計報告につきましては、いずれも承認することに決定いた しました。

# (2)議案審議

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)次に、(2)議案審議であります。 まず、役員会提出に係る決議案を議題といたします。今回の提出は、「アフター コロナに向けた地域経済の早期回復に関する決議案」など6件であります。

このうち「地方議会のデジタル化推進に関する決議案」は、本年1月、本会が 設置いたしました都道府県議会デジタル化推進本部においてご議論の上、お取り まとめいただいたものでありますので、本部長の坂田憲治愛知県議会議長さんに 「地方議会のデジタル化推進に関する決議案」の取りまとめ経過等について、ご 説明をお願いします。よろしくお願いします。

○愛知県議会議長(坂田 憲治君)都道府県議会デジタル化推進本部長の愛知県議会議長の坂田憲治でございます。私から、推進本部における決議案取りまとめの 経緯等についてご説明申し上げます。

社会のデジタル化が進む中、地方公共団体の意思決定機関である議会のデジタル化の必要性はますます高まっております。こうした中、推進本部は、本年1月の役員会で設置されて以降、有識者で構成される都道府県議会デジタル化専門委員会と連携しながら、都道府県議会のデジタル化に関する方策等について検討を行ってまいりました。

去る6月25日、専門委員会から推進本部に報告書が提出され、詳細については後ほど事務総長から説明がありますが、推進本部として了承した次第です。推進本部では、この専門委員会報告書について対応を協議し、国に要請していくべき事項については、お手元に配付のとおり決議案を取りまとめ、役員会において決定していただいたところです。

決議案は、議会のデジタル化を進める上では、議員へのサポート体制の整備、 デジタル人材の確保、配置、制度改正、予算の確保の4つが特に重要かつ喫緊の 課題であるとの認識の下、制度的、財政的措置を求める内容となっております。 皆様のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ○全国議長会会長職務代理者(中本 隆志君)坂田議長さん、ありがとうございました。推進本部の構成員の皆様におかれましては、公務ご多忙の中、都道府県議会のデジタル化の方策等に関する大変熱心なご議論を賜り、感謝申し上げます。続いて、残る5件の決議案の主な内容を事務総長に説明させます。
- **〇全国議長会事務総長**(青木 信之君)資料 2-1 から 2-6 に基づきご説明をさせていただきます。

まず、資料2-1の「アフターコロナに向けた地域経済の早期回復に関する決議案」は、変異株の拡大への対応のため、水際対策の強化、今般の感染症対応の十分な検証と結果を踏まえた今後起こりうる感染症への体制整備、また、疲弊した地域経済の回復に向けた公共投資の事業費の確保によるインフラ整備、防災、減災対策の積極的な実施等を求めるものです。

次に、資料2-2の「梅雨前線に伴う大雨による土石流災害に関する決議案」は、今月3日、梅雨前線により、静岡県熱海市において、多数の死者、行方不明者が生じる土石流災害が起きました。本決議案は、行方不明者の早期発見、被災者の救援や被災地の復旧支援を求めるとともに、静岡県も盛土が原因であると指摘しており、同様の災害は全国的に起こりうるものと考えられます。盛土の危険性を考慮し、盛土に関する全国統一の安全基準、不適切な盛土や残土の無許可埋立て等に対する規制の強化を含めた法制度の整備等についても求めるものでございます。

次に、資料2-3の「地方税財源の充実確保に関する決議案」は、社会保障関係費の増嵩や新型コロナウイルス感染症の影響により、地方財政の引き続き厳し

い状況が想定されるため、地方財政計画への地方の財政需要の適切な反映、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確実な確保等を求めるものでございます。

次に、資料2-4「地方議会の団体意思決定機関としての位置付けを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求める決議案」は、後ほど報告事項でご説明いたしますが、本年4月、自由民主党総務部会の「地方議会の課題に関するPT」が提言を取りまとめました。その提言を踏まえまして、令和5年の統一地方選挙までに議会の団体意思決定機関としての位置付け、議員の職務等を地方自治法へ規定すること等を求めるものでございます。

次に、資料2-5「地方議会のデジタル化推進に関する決議案」は、坂田デジタル化推進本部長のご説明いただいたとおりでございます。後ほど報告事項で専門委員会が取りまとめた報告書についてご説明させていただければと存じます。

最後に、資料2-6の「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議案」は、国が前面に立った東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の推進、処理水の処分によって、これまで積み重ねてきた風評払拭の努力を後退させないための対策等を求めるものでございます。

以上でございます。

○全国議長会会長職務代理者(中本 隆志君)ただいまの決議案は、役員会において慎重に審議を経たものでありますので、質疑を省略し、直ちに採決に入ります。 それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

#### (「異議なし」の声あり)

- **〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)ご異議がありませんので、そのように決定いたします。この際、静岡県議会の宮沢正美議長さんから発言の申し出がありますので、お聴き取り願います。よろしくお願いいたします。
- **〇静岡県議会議長**(宮沢 正美君)静岡県議会議長の宮沢でございます。発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま、「梅雨前線に伴う大雨による土石流災害に関する決議」を可決いただきました。誠にありがとうございます。

また、この度の本県における土石流災害に際しましては、全国そして政府から、

救援活動をはじめ、物心両面にわたる温かいご支援をいただいておりますことに、 心から感謝を申し上げます。

さて、発災から 10 日余りが経過しましたが、捜索、救助活動や復旧活動が難航 しております。いまだに行方不明の方もおり、避難所での生活を余儀なくされて いる方、ライフラインが途切れ不便な生活をされている方も多数おられます。ま た、主要道路が復旧しておらず、生活や復旧活動などに支障も生じております。

今後も台風等による多くの降雨が予想されることから、二次災害の可能性もあり、いまだ予断を許さぬ状況が続いております。

本県といたしましては、被災地の一日も早い復旧、復興に向けて、全力で取り 組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ ます。ありがとうございました。

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)次に、各委員会から提出されました 議案を一括して議題といたします。

まず、去る7月7日に開催された委員会において決定されました各議案の審査 の経過並びに結果について、各委員長から順次ご報告願います。

はじめに、地方自治委員会委員長の森田英二高知県議会議長さんにお願いいたします。

〇高知県議会議長(森田 英二君)地方自治委員会委員長の高知県議会議長、森田 英二でございます。去る7月7日に開催いたしました地方自治委員会の審査の経 過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、はじめに、総務省から「地方財政の現状と課題」について説明を聴取したあと、あらかじめ正副委員長において取りまとめた 14 件の議案について、審査いたしました。その結果、いずれも原案のとおり本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定いたしました。以下、議案の主な事項についてご説明申し上げます。

まず、「地方税財源の充実強化について」は、安定的な財政運営に必要な一般 財源総額の確実な確保、令和2年度限りの措置である減収補填債の対象税目の拡 大、令和3年度まで発行が認められた特別減収対策債及び特別減収対策企業債へ の適切な対応、次に、「地方創生の推進について」は、企業や大学の地方移転の 推進やテレワークを活用した移住等の取組の推進、次に、「地方分権改革の推進 と地方議会の団体意思決定機関としての位置付けの明確化等について」は、地方議会、議員の団体意思を決定する責任を明確化し、その重要な役割への住民の理解と、女性、若者等多様な人材の政治参画につなげるための地方議会の位置付けや議員の職務等の地方自治法への規定、次に、「デジタル社会の実現に向けた取組の推進について」は、地方議会のデジタル化の効果的な促進のための人材の確保、配置等への支援、次に、「災害対策の充実強化について」は、大規模自然災害からの早期復旧、復興に向けた中長期的な財政措置の継続や予算の確保、このほか、参議院議員選挙における合区の早期解消、悪質商法からの消費者被害防止対策、犯罪被害者等への支援の充実、外国人材の受入れ体制の強化、基地対策、一日も早い日本人拉致問題の解決、北方領土の早期返還、竹島の領土権確立、尖閣諸島問題の解決についてとなっております。

これをもちまして、地方自治委員会の審査の経過と結果についての報告といたします。よろしくお願いします。

○全国議長会会長職務代理者(中本 隆志君)どうもありがとうございました。

次に、社会文教委員会委員長の三橋一三青森県議会議長さんにお願いいたしま す。よろしくお願いいたします。

○青森県議会議長(三橋 一三君)社会文教委員会委員長の青森県議会議長、三橋 一三です。

去る7月7日に開催いたしました社会文教委員会の審査の経過と結果について ご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、厚生労働省から、「新型コロナウイルスワクチンの接種についての取組」について説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた9件の議案について、審査いたしました。その結果、いずれも原案のとおり本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。以下、議案の主な事項についてご説明申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対策の充実について」は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象拡大や増額、「少子化対策・子育て支援の推進について」は、子ども・子育て支援新制度を着実に実施するための1兆円超の安定財源の確保、「介護職員の確保について」は、介護事業者の処遇改善加算取得の促進、「地域医療提供体制の強化について」は、医師不足解消のため、臨時的な

医学部定員増の継続、「障害者の生活支援の充実について」は、「地域生活支援事業」への財政支援の充実、「孤独・孤立対策の充実について」は、相談窓口の整備に対する支援の充実、「教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取組について」は、35 人学級への円滑な移行のための教職員の確保・質の向上、「国際リニアコライダーの実現について」は、令和4年度の準備研究所の設立に向けた積極的な対応、「世界遺産の登録に向けた取組の推進について」は、世界遺産登録に向けた取組の積極的な推進となっております。

これをもちまして、社会文教委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

- **〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君) どうもありがとうございました。 次に、経済産業委員会委員長の井田泉群馬県議会議長さんにお願いいたします。 よろしくお願いします。
- 群馬県議会議長(井田 泉君)経済産業委員会委員長の群馬県議会議長、井田 泉と申します。よろしくお願いします。去る7月7日に開催いたしました経済産 業委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、資源エネルギー庁から「エネルギー基本計画の 見直しに向けた検討状況」について説明を聴取した後、あらかじめ正副委員長に おいて取りまとめた7件の議案について、審査いたしました。その結果、いずれ も原案のとおり本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定し た次第であります。以下、議案の主な事項についてご説明申し上げます。

「疲弊した地域経済への総合的な経済対策について」は、我が国経済をデフレに後戻りさせないための臨機応変な経済対策の実施、次に、「中小企業・小規模事業者支援の充実強化等について」は、中小企業、小規模事業者への事業継続支援、融資や返済猶予等の資金繰り対策の推進、次に、「企業の地方移転と雇用創出の推進について」は、企業の地方移転及び地方にある企業の機能強化に対する支援、次に、「先端産業支援の充実強化について」は、AI、ロボット、医療機器などの研究開発の推進、次に、「エネルギーの安定供給確保について」は、脱炭素社会の実現に向けた地方公共団体の取組への支援、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた送配電網の強化、次に、「地域銀行の経営基盤の強化について」は、地域銀行の経営の維持、安定に必要な支援策、最後に、「中心市街地、商店街の活

性化対策の推進について」は、中心市街地や商店街の活性化を図るための需要喚起策となっております。

これをもちまして、経済産業委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

- **○全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君) どうもありがとうございました。 次に、国土交通委員会委員長の向出勉石川県議会議長さんにお願いいたします。 よろしくお願いします。
- **〇石川県議会議長**(向出 勉君)国土交通委員会委員長の石川県議会議長、向出 勉でございます。

去る7月7日に開催いたしました国土交通委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。委員会におきましては、まず、国土交通省から「第5次社会資本整備重点計画」について説明を聴取した後、あらかじめ正副委員長において取りまとめた8件の議案について、審査いたしました。その結果、いずれも原案のとおり本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、議案の主な事項についてご説明申し上げます。「アフターコロナにおける活力ある国土交通政策の実現について」は、公共投資の事業費確保、公共交通や観光関連産業の支援、次に、「防災・減災対策、国土強靭化の充実強化について」は、防災、減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の予算確保、流域治水の取組に対する支援の充実、次に、「道路の整備促進について」は、高速道路、地域高規格道路などの整備促進、次に、「鉄道の整備促進について」は、整備新幹線の整備促進、並行在来線の経営安定対策、次に、「空港、港湾の整備促進について」は、空港の機能強化、港湾の整備促進、次に、「観光振興対策の充実強化について」は、新型コロナウイルス感染が一定程度収束した段階における観光需要の喚起策、次に、「特定地域振興対策等の推進について」は、離島振興法の延長など離島振興、地方バス路線の確保対策、最後に、「所有者不明土地、空き家対策の充実強化について」は、土地の適切な利用、管理、流通の促進、空き家の発生を抑制するための支援となっております。

これをもちまして、国土交通委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。ありがとうございました。

- **〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君) どうもありがとうございました。 最後に、農林水産環境委員会委員長の小早川宗弘熊本県議会議長さんにお願い いたします。よろしくお願いします。
- **〇熊本県議会議長**(小早川 宗弘君)農林水産環境委員会委員長の熊本県議会議長、 小早川宗弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

去る7月7日に開催いたしました農林水産環境委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、農林水産省から、「スマート農業の展開」について説明を聴取した後、あらかじめ正副委員長において取りまとめた5件の議案について、審査いたしました。その結果、いずれも原案のとおり本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。以下、議案の主な事項についてご説明申し上げます。

「農業・農村の持続的な発展に向けた取組の推進について」は、農業農村整備に関する予算の確保、農地利用集積の加速化、農業生産基盤整備の推進、次に、「食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について」は、家畜伝染病の発生及び感染拡大を防止するための防疫、検疫体制の強化、次に、「森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進について」は、森林整備事業及び治山事業を推進するための予算の確保、次に、「水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化について」は、水産基盤整備の計画的かつ着実な推進、違法操業の監視及び取締りの充実強化、最後に、「脱炭素社会の実現及び生活環境保全対策の推進について」は、脱炭素化の取組に対する技術的、財政的支援の充実となっております。

これをもちまして、農林水産環境委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)どうもありがとうございました。

以上で、各委員会における議案の審査の経過並びに結果についての報告は終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑、ご意見がございましたらご発言願います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君) それでは、お諮りいたします。

ただいま各委員長から報告のありました各議案は、いずれも原案のとおり決定 することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

なお、ただいまご決定いただきました決議につきましては後日、提言につきま しては明日、関係方面に要請活動を行うこととしております。ご参加いただきま す議長各位には、何とぞよろしくお願いいたします。

### (3) 本会会則の一部改正

- **〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)次に、(3)「本会会則の一部改正」 を議題といたします。本件につきまして、事務総長に説明させます。
- **〇全国議長会事務総長**(青木 信之君)資料3をご覧いただければと存じます。委員会の所管事項の見直しに係る会則改正についてでございます。

改正の趣旨は、今後増加する省庁横断的な行政課題について、各委員会において都道府県の政策ベースごとに議論できるようにするため、会則第 18 条を改正し、委員会の所管等を見直すものであります。

改正内容の1点目は、所管事項を国の組織ごとの対応から行政分野単位の対応 に変更すること、2点目は、環境行政と経済産業行政が特に脱炭素化等の取組に おいて密接に関連するため、農林水産環境委員会所管の環境行政分野を経済産業 委員会に移管し、名称を変更することでございます。

施行日は9月1日とし、正副委員長、委員の任期の経過措置を設けることとしております。説明は以上でございます。

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)本件について、ご質疑、ご意見等が ございましたらご発言願います。

(「なし」の声あり)

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)特にないようでございますので、本 件については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

#### (「異議なし」の声あり)

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君) それでは、ご異議がありませんので、 そのように決定いたします。

# (4)役員等の選任

**○全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)次に、役員等の選任を議題といたします。

まず、会長並びに副会長候補者について、役員選考委員会における選考の結果 を役員選考委員会委員長からご報告願うことにいたします。よろしくお願いしま す。

〇島根県議会議長(田中 八洲男君)役員選考委員会委員長の島根県議会議長、田中八洲男です。私から選考の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました事項は、会長並びに副会長候補者を選考することであります。委員会におきましては、各委員のご協力のもとに慎重に選考を行いました結果、会長には、秋田県議会議長、柴田正敏さんをご推薦いたすことに、全会一致をもって決定した次第であります。

また、副会長には、北海道議会議長、小畑保則さん、岩手県議会議長、関根敏伸さん、長野県議会議長、宮本衡司さん、岐阜県議会議長、佐藤武彦さん、兵庫県議会議長、藤本百男さん、山口県議会議長、柳居俊学さん、愛媛県議会議長、中畑保一さん、長崎県議会議長、坂本智徳さん、以上の方々を推薦いたすことに、全会一致をもって決定した次第でございます。

以上、役員選考委員会における選考の経過と結果の報告といたします。

**〇全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)ありがとうございました。

ただいまの役員選考委員会委員長の報告は、会長候補者として秋田県議会議長、 柴田正敏さん、副会長候補者として、北海道議会議長、小畑保則さん、岩手県議 会議長、関根敏伸さん、長野県議会議長、宮本衡司さん、岐阜県議会議長、佐藤 武彦さん、兵庫県議会議長、藤本百男さん、山口県議会議長、柳居俊学さん、愛 媛県議会議長、中畑保一さん、長崎県議会議長、坂本智徳さんを推薦するとのこ とであります。

お諮りいたします。会長並びに副会長につきましては、役員選考委員会委員長 の報告のとおり選任することにご異議ございませんか。

#### (「異議なし」の声あり)

**○全国議長会会長職務代理者**(中本 隆志君)よろしいでしょうか。ご異議がありませんので、会長並びに副会長は役員選考委員会委員長の報告のとおり選任することに決定いたしました。

それではこの際、会長、副会長を代表されまして、新会長の柴田秋田県議会議長さんにごあいさつをいただいた後、総会議長を柴田新会長さんに交代いたします。よろしくお願いします。

**〇全国議長会会長**(柴田 正敏君) ただいま、皆様のご推挙によりまして、会長に ご選任いただきました秋田県議会議長の柴田正敏でございます。

まず、静岡県熱海市伊豆山地区において発生しました大規模な土石流により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、中国、九州地方を中心に各地を襲った記録的な大雨により、被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧が進むことをお祈りいたします。

基だ僭越ではございますが、会長、副会長を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。令和5年に創立 100 周年を迎えます、伝統ある全国都道府県議会議長会の会長を仰せつかり、私にとりまして誠に身に余る光栄でございます。

また、この2年間、地方議会が抱える各般の課題の解決に向け、大変ご尽力された田中英夫前会長、さらには、本日までの間、会長職務代理をお務めいただきました広島県議会の中本隆志議長には、厚く御礼を申し上げたいと存じます。

少子高齢化、人口減少の進行や新型コロナウイルスの影響により、地域の活力が低迷する中、住民代表としての地方議会が担う役割と責任は重要性を増しております。今後も議会がその責務を十分果たしていく上で、若者や女性など、多様な人材が議員として政治に参画し、議会を活性化させることが、多くの地方議会で喫緊の課題となっております。

一方、都道府県議会議員選挙の投票率が年々低下しており、住民の皆様からの 議会に対する関心の低下が懸念されるところです。各都道府県議会におかれては、 住民の皆様から信頼、期待される議会を目指し、議長各位のリーダーシップによる議会改革の取組をさらに推進していただければと存じます。本会としても、議会のデジタル化の推進など、各議会の活動に対し、必要な支援を行ってまいる所存であります。

また、開会冒頭、中本議長さんからお話がございましたように、本会が重要、 喫緊の課題として取り組んできた地方議会の意思決定機関としての位置付け、議 員の職務等については、地方自治法で明確化されれば、議会の責務を住民の皆様 に理解いただく契機になると考えております。その早期の実現に尽力してまいり ます。

課題は山積しておりますが、議長各位のご支援、ご協力を仰ぎながら、地方六 団体の皆様とも一致協力の上、都道府県議会の課題、地域課題の解決のため、専 心努力する所存でございます。

最後に、皆様方の格別のご指導、ご協力をお願い申し上げ、私からのごあいさ つとさせていただきます。ありがとうございます。

#### (総会議長交代)

**〇全国議長会会長**(柴田 正敏君)まず、ここからの本総会副議長については、小畑保則北海道議会議長さんにお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。次に、理事及び監事につきましては、本会会則第6条の規定に基づき、各ブロック又は組合せブロックにおいて、それぞれ互選した結果をご連絡いただいておりますので、その結果を事務総長から報告させます。

**〇全国議長会事務総長**(青木 信之君) それでは、互選の結果につきましてご報告 させていただきます。画面にも候補の方の職氏名を表示させていただきます。

まず、理事の候補でございますが、山形県議会議長、坂本貴美雄さん、新潟県議会議長、佐藤純さん、三重県議会議長、青木謙順さん、京都府議会議長、菅谷寛志さん、岡山県議会議長、神宝謙一さん、高知県議会議長、森田英二さん、宮崎県議会議長、中野一則さん。

次に、監事の候補でございますが、青森県議会議長、三橋一三さん、石川県議会議長、向出勉さん、広島県議会議長、中本隆志さん。

以上の方々でございます。

**〇全国議長会会長**(柴田 正敏君)理事及び監事につきましては、ただいまの事務 総長の報告のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**〇全国議長会会長**(柴田 正敏君)ご異議がありませんので、そのように決定いた します。

次に、委員長、副委員長の選任の件を議題といたします。本件につきましては、本会会則第20条第2項及び正副委員長の選任方法に関する申し合せの規定に基づき、各ブロックにおいてそれぞれ互選した結果をご連絡いただいておりますので、その結果を事務総長から報告させます。

**〇全国議長会事務総長**(青木 信之君) それでは、互選の結果につきまして、ご報告させていただきます。画面にも候補の方の職氏名を表示させていただきます。

地方自治委員会、委員長、沖縄県議会議長、赤嶺昇さん、副委員長、茨城県議会議長、常井洋治さん、副委員長、福井県議会議長、鈴木宏紀さん、副委員長、奈良県議会議長、荻田義雄さん。

社会文教委員会、委員長、栃木県議会議長、阿部寿一さん、副委員長、大阪府 議会議長、鈴木憲さん、副委員長、鳥取県議会議長、内田博長さん。

経済産業委員会、委員長、富山県議会議長、五十嵐務さん、副委員長、宮城県 議会議長、石川光次郎さん、副委員長、香川県議会議長、十河直さん。

国土交通委員会委員長、滋賀県議会議長、富田博明さん、副委員長、千葉県議会議長、信田光保さん、副委員長、徳島県議会議長、岩丸正史さん、副委員長、熊本県議会議長、小早川宗弘さん。

農林水産環境委員会、委員長、島根県議会議長、田中八洲男さん、副委員長、福島県議会議長、太田光秋さん、副委員長、静岡県議会議長、宮沢正美さん、副委員長、佐賀県議会議長、藤木卓一郎さん。

以上の方々でございます。

**〇全国議長会会長**(柴田 正敏君)お諮りいたします。各委員会の委員長及び副委員長につきましては、ただいまの事務総長の報告のとおり決定することにご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**〇全国議長会会長**(柴田 正敏君)ご異議がありませんので、そのように決定いた

します。各正副委員長におかれましては、公務何かとご多忙とは存じますが、よ ろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議事は終了いたしました。

# 次期定例総会開催地議長あいさつ

- **〇全国議長会会長**(柴田 正敏君)続きまして、10月の次期定例総会の開催地であります香川県さんから、ごあいさつをいただきたいと存じます。それでは、十河香川県議会議長さんよろしくお願いいたします。
- **〇香川県議会議長**(十河 直君)香川県議会議長の十河直でございます。

あいさつに先立ちまして、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた 方に哀悼の意を表しますとともに、治療療養中の方の一日も早いご回復 をお祈り申し上げます。また、今月3日に静岡県熱海市で発生した豪雨 土砂災害により犠牲になられた方々への心からのご冥福と、一日も早い 復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、本年10月28日の第170回定例総会の開催地は、香川県でございます。会場は、瀬戸内の島々や高松市街の風景が一望でき、フェリー乗り場やIR高松駅にも近い場所でございます。

本県には、見どころがたくさんございまして、特別名勝の「栗林公園」、「瀬戸内国際芸術祭」などで世界的にも有名になりました直島やオリーブ栽培発祥の地「小豆島」、「四国 88 カ所霊場」の結願「大窪寺」、そして、日本の「ウユニ塩湖」とも呼ばれる「父母ヶ浜」もございます。また、本県は、食にも恵まれておりまして、「本場讃岐うどん」は、もとより、オリーブを飼料に育てた「オリーブハマチ」や「オリーブ牛」など、多くの海の幸、山の幸がございます。

皆様におかれましては、会議の後は、瀬戸内の穏やかな風景をご覧いただきながら、讃岐の美味しい料理を召し上がっていただき、日頃の心と体の疲れを癒していただきたいと存じます。

10月の定例総会では、四国の人々が誇りとする「お接待」の心でお迎えいたしますので、皆様にはこぞってご来県賜りますよう、心からお願

いするところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありが とうございます。

○全国議長会会長(柴田 正敏君)どうもありがとうございました。第 170 回定例総会の開催につきましては、四国ブロック各県の皆様、とりわけ開催地である香川県議会の関係者の皆様には大変お世話になりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

# 報 告

# (1) 都道府県議会デジタル化専門委員会報告書について

- **〇全国議長会会長**(柴田 正敏君)次は、報告事項でございます。事務総長に報告 させます。
- **〇全国議長会事務総長**(青木 信之君)資料4-1から資料4-5につきまして、 ご説明申し上げます。

まず、資料4-1でございますが、先ほど愛知県議会議長の坂田デジタル化推 進本部長さんから、推進本部における決議の取りまとめの経緯等についてご説明 いただきましが、その決議のベースとなったものがこの報告書でございます。

報告書のポイントは、議会のデジタル化の大きな目的は、行政の高度化に対応しつつ、平時、災害時、コロナ禍にかかわらず議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保できるようにすること、議会のデジタル化を推進する上での課題としては、議員へのサポート体制の整備、デジタル人材の確保、配置、制度改正、予算の確保の4点でございまして、この課題4点につきましては先ほど決議を決定いただき、国へ要請活動を行ってまいる所存でございます。

また、資料4-2は報告書の本体でございます。お時間があるときにお目通し いただければ幸甚でございます。

# (2) 自民党総務部会「地方議会の課題に関するPT」 提言に係る動向について

○全国議長会事務総長(青木 信之君)次に、資料4-3をご覧いただければと思

います。

石田真敏衆議院議員を座長とする自民党総務部会「地方議会の課題に関するPT」は、提言を取りまとめ、去る4月7日の総務部会に報告し、了承されました。提言事項のうち、令和5年の統一地方選挙までに、地方議会の意思決定機関としての位置付け等について地方自治法で明確化することなどは、政府において、地方制度調査会でまず議論し、結論を得るということで取り組んでいくこととされております。また、議員の請負禁止の範囲の明確化、緩和や、災害等の場合の招集日の変更については、早急に議員立法で対応することとされました。残念ながら、先の通常国会では未提出のままとなっておりますが、早めに国会提出に向けて取り組まれるものと思われます。

意見書の活用を含めたこれらの事項につきましては、先ほど決議を決定いただき、国へ要請活動を行っていく所存でございます。

また、全国議長会として、議会活動をサポートする体制の強化、具体的にはシンクタンク機能等の充実を図るべきとの提言も同PTからいただいております。 各議会のご意見を伺いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

# (3)政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の改正について(概要)

○全国議長会事務総長(青木 信之君)次に、資料4-4でございます。去る6月 10日、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法 律」が成立し、同月16日公布、施行されました。この改正法は、超党派の議員連 盟により検討が行われ、議員立法により先の国会に提出され、全会一致で成立し たものでございます。

中段にございますように、地方公共団体は、議会、議員活動と家庭生活、特に、 妊娠、出産、育児、介護等との両立支援のための体制整備、議員、立候補者等に 係るセクハラ、マタハラ防止に資する研修の実施、相談体制の整備などの施策を 実行することが求められております。地方議会に関する施策の具体的な考え方等 の詳細につきましては、法律を所管する内閣府、あるいは総務省から引き続き情 報収集に努め、必要な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

### (4) 地方で開催する定例総会における懇談会について

**〇全国議長会事務総長**(青木 信之君)最後に、資料4-5でございます。毎年 10 月下旬頃に地方で開催する定例総会では、国への提言事項等の議案審議を行った 後、懇談会を開催しております。

本年1月、大阪府さんから「懇談会経費は参加者負担の範囲で賄い、議長会の 予算から支出することのないようにすべき。」との意見が提出されたことなどを 踏まえまして、懇談会のあり方について見直しの検討を進めてまいりました。

まずは、全都道府県議会へのアンケート調査を実施した上で、役員道府県議会の事務局長で構成する参与会において事前協議を行い、7月7日、役員会で見直し方針として資料4-5のとおり決定いたしました。公務ご多忙の中、検討へのご協力を賜り、感謝申し上げます。方針の内容は資料のとおりでございますが、令和3年以後の地方で開催する定例総会について適用することとなりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

**〇全国議長会会長**(柴田 正敏君) ただいまの報告に対し、ご質疑、ご意見がございましたら、ご発言願います。よろしいでしょうか。

# その他

**〇全国議長会会長**(柴田 正敏君) それでは、以上で本日予定しておりました議事 はすべて終了いたしましたが、この際何かご意見等がございましたらご発言願い ます。

# 閉会

**〇全国議長会会長**(柴田 正敏君)ご発言もないようですので、それでは、本日 予定しておりました日程をこれで全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第169回定例総会を閉会いたします。

午後2時31分 閉会